- うるま市告示第173号
 - うるま市健康づくり事業における協賛取扱要綱を次のように定める。

令和7年8月1日

うるま市長 中村 正人

うるま市健康づくり事業における協賛取扱要綱

(目的)

第1条 この告示は、うるま市が開催する健康イベント(以下「イベント」という。)の開催趣旨に賛同する法人又は個人事業主その他の団体(以下「協賛者」という。)が、イベントにおいて協賛物品を提供することにより、イベントの周知や啓発の拡大を図るとともに、市及び企業等が一体となって市民の健康づくりを推進することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この告示において使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。
 - (1) 協賛物品 協賛者からイベントに対し、参加者に配布する副賞のため に提供された物品 (現金を除く。) をいう。
 - (2) 健康づくり事業 市民の健康意識の向上又は健康的な生活習慣の啓発となるイベントをいう。

(募集期間)

第3条 募集期間については、市長が別に定める。

(協賛申込等)

- 第4条 協賛を行おうとする者は、健康づくり事業協賛申込書(様式第1号)を 記入し、市長に提出するものとする。
- 2 前項に規定する提出は、専用フォームからオンラインにより行うことができる。
- 3 市長は、第1項の規定する申込書の提出があった場合は、第7条第1項各号のいずれにも該当しないと認めるときは、健康づくり事業協賛決定通知書(様式第2号)により、承認しないと決定したときは、健康づくり事業協賛却下通知書(様式第3号)により、通知するものとする。

(協賛物品の受納等)

第5条 協賛者は、第4条第3項による決定通知を受けた場合、市長が指定する 方法により、協賛物品を納入する。

(協賛の特典等)

- 第6条 市長は、前条の規定により協賛物品を納入した協賛者に対し、次の媒体 により協賛者を掲載するものとする。ただし、協賛者が望まない場合は、この 限りでない。
 - (1) 健康づくり事業周知チラシ、ポスター等
 - (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

(協賛物品の却下等)

- 第7条 市長は、申込者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛物品を 受け付けないものとする。
 - (1) 健康づくり事業に関連しないもの
 - (2) 法令等に違反するもの
 - (3) 公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの
 - (4) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの
 - (5) その他市長が適当でないと判断するもの
- 2 市長は、第4条により協賛の申込みを承認された者が、その後、前項各号のいずれかに該当するに至る又は判明した場合は、協賛を取り消すものとし、健康づくり事業協賛取消通知書(様式第4号)により、通知するものとする。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、うるま市健康づくり事業における協賛 に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この告示は、令和7年8月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

健康づくり事業協賛申込書

年 月 日

うるま市長 様

住所又は所在地 名 称 代表者(役職・氏名)

うるま市健康づくり事業における協賛取扱要綱第4条第1項の規定により、 下記の内容のとおり、協賛を申し込みます。

記

1 協賛の内容

物品等の名称	単価	数量	金額	納品予定時期		
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
合 計						

2 協賛特典の希望

下記「申込」欄に○をご記入ください。

申込	区分等
	健康づくり事業周知チラシ、ポスターへの企業名等掲載

3 連絡先

所属・役職	担当者名	
電 話	FAX	
電子メール		

 第
 号

 年
 月

 日

健康づくり事業協賛決定通知書

様

うるま市長

印

年 月 日付けで申請のあった協賛申込書の内容について、審査した結果、うるま市健康づくり事業における協賛取扱要綱第7条第1項各号のいずれにも該当しないと認め、協賛を承認することを決定いたしましたので、うるま市健康づくり事業における協賛取扱要綱第4条第3項の規定により通知します。

なお、お手数ですが、 年 月 日までに、健康支援課に協賛物品を納 入していただくようお願いします。

 第
 号

 年
 月

 日

健康づくり事業協賛却下通知書

様

うるま市長

印

年 月 日付けで申請のあった協賛申込書の内容について審査した 結果、下記の理由により、協賛を却下することを決定いたしましたので、うるま 市健康づくり事業における協賛取扱要綱第4条第3項の規定により通知します。

記

(理由)

要綱第7条第1項第 号に該当するため

 第
 号

 年
 月

 日

健康づくり事業協賛取消通知書

様

うるま市長

印

年 月 日付けで申請のあった協賛申込書の内容について審査した 結果、下記の理由により、協賛を取り消すことを決定いたしましたので、うるま 市健康づくり事業における協賛取扱要綱第7条第2項の規定により通知します。

記

(理由)

要綱第7条第1項第 号に該当するため